

令和 8 年第 6 回定例会 議案説明資料

		担当課	まちづくり課
議案番号	122	令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第5号）	

（提案理由 及び 議案概要）

款	10	総務費	項	5	総務管理費	目	12	総務施設管理費
事業名	1199 地域自主組織等施設管理事業							

根拠法令・ 要綱等	
個別計画	

補正理由 事業概要	旧光徳保育所（きらり光徳の拠点施設）において外壁の剥落・損壊やこれに伴う雨漏りが発生しており、利用者の安全確保に支障をきたすほか、今後の維持管理コストの増加に繋がる恐れがあるため、専門業者から指摘を受けた個所の外壁の補修・修繕工事を行い、施設の延命化を図る。
--------------	---

（単位 千円）

区分		補正前	今回補正額	事業費の内訳	
事業費		2,841	510	修繕料	510
財 源 内 訳	国庫支出金	0		施設修繕料 510千円	今後所要額910千円-予算現額400千円
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	290			
	一般財源	2,551	510		

財源内 訳 の詳細	説明名称	補正前の額	補正額	補助（充当率）	交付税措置率

※補助・充当率等の（ ） 欄は交付税率

参考 資料 ※任意	
-----------------	--

令和 8 年第 6 回定例会 議案説明資料

		担当課	名和公民館
議案番号	122	令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第5号）	

（提案理由 及び 議案概要）

款	50	教育費	項	20	社会教育費	目	2	公民館費
事業名	330 名和公民館							

根拠法令・ 要綱等	社会教育法第23条
個別計画	

補正理由 事業概要	名和公民館管理の公用車1台の老朽化が著しいため買替え経費を計上する。 現在の公民館車は平成21年（2009年）7月に人権交流センターから軽ワゴン車の移管を受けたもので、 現在17年目（総走行距離は88,205km）。 これまでも経年劣化に伴う修繕を行って延命を図ってきたが、年式が古く、腐食も進行して車体制御面でも 支障が出る可能性が高くなったため、買換え更新により安全運行管理を図る。
--------------	---

（単位 千円）

区分		補正前	今回補正額	事業費の内訳	
事業費		20,446	1,592	手数料	56
財 源 内 訳	国庫支出金	0		検査登録代行等手数料	41,800円
	県支出金	0		法定費用	14,140円
	地方債	0		保険料	19
	その他	110		自賠償保険料	18,040円
	一般財源	20,336	1,592	備品購入費	1,510
				車両本体価格	1,509,750円
				公課費	7
				自動車重量税	6,600円

財源内 訳 の詳細	説明名称	補正前の額	補正額	補助（充当率）	交付税措置率

※補助・充当率等の（ ） 欄は交付税率

参考 資料 ※任意	
-----------------	--

令和 8 年第 6 回定例会 議案説明資料

		担当課	中山公民館
議案番号	122	令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第5号）	

（提案理由 及び 議案概要）

款	50	教育費	項	20	社会教育費	目	2	公民館費
事業名	329 中山公民館							

根拠法令・ 要綱等	社会教育法第23条
個別計画	

補正理由 事業概要	中山公民館玄関のガラスが破損しているため、当該箇所の修繕(取替)を行う。 また、公用車リース車輛の次の更新時（R8.10月）に必要なドライブレコーダー設置手数料を追加計上し、 交通事故対応を図る（機器は総務課在庫分を使用、取付手数料のみ計上）。
--------------	--

（単位 千円）

区分		補正前	今回補正額	事業費の内訳	
事業費		20,897	119	施設修繕費	110
財 源 内 訳	国庫支出金	0		中山公民館 ガラス修理 一式 100,000円×1.1 = 110,000円	
	県支出金	0		手数料	9
	地方債	0		ドライブレコーダー取付手数料 8,000円×1.1 = 8,800	
	その他	13			
	一般財源	20,884	119		

財源内 訳 の詳細	説明名称	補正前の額	補正額	補助（充当率）	交付税措置率

※補助・充当率等の（ ） 欄は交付税率

参考 資料 ※任意	
-----------------	--

令和 8 年第 6 回定例会 議案説明資料

		担当課	大山公民館
議案番号	122	令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第5号）	

（提案理由 及び 議案概要）

款	30	農林水産業費	項	5	農業費	目	6	農業施設運営費
事業名	226 大山農村環境改善センター運営費							

根拠法令・要綱等	社会教育法第23条の2・大山町大山農村環境改善センター条例
個別計画	

補正理由 事業概要	日直業務職員の退職に伴い、新規人材の確保も困難であることから、人件費から外部委託へ経費を振り替えることにより、施設管理機能の維持を図る。
--------------	--

（単位 千円）

区分		補正前	今回補正額	事業費の内訳	
事業費		23,612	△ 185	報酬 △672千円 パートタイム会計年度任用職員（日直分） 不用額△672千円	-672
財源内訳	国庫支出金	0		委託料 487千円 警備委託料 1,030円×7.75×61日 = 486,963円	487
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	8,799			
	一般財源	14,813	△ 185		

財源内 訳 の詳細	説明名称	補正前の額	補正額	補助（充当率）	交付税措置率

※補助・充当率等の（ ） 欄は交付税率

参考 資料 ※任意	
-----------------	--

令和 8 年第 6 回定例会 議案説明資料

		担当課	大山公民館
議案番号	122	令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第5号）	

（提案理由 及び 議案概要）

款	50	教育費	項	20	社会教育費	目	2	公民館費
事業名	331 大山公民館							

根拠法令・ 要綱等	社会教育法第23条の2
個別計画	

補正理由 事業概要	前任者の退職に伴い、パートタイム会計年度任用職員（後任者）の社会保険料の算定において未反映分が生じていたため、必要額を計上する。
--------------	--

（単位 千円）

区分		補正前	今回補正額	事業費の内訳
事業費		20,593	330	共済費 330 社会保険料（パートタイム会計年度任用職員分） @19,020円×12月＋賞与分101,309円＝329,549円
財 源 内 訳	国庫支出金	0		
	県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	82		
	一般財源	20,511	330	

財源内 訳 の詳細	説明名称	補正前の額	補正額	補助（充当率）	交付税措置率

※補助・充当率等の（ ） 欄は交付税率

参考 資料 ※任意	
-----------------	--